

91

北支事變特輯(六)

週刊時報

(142)

昭和十二年八月十七日

外務省情報部

Vertical text columns, likely bleed-through from the reverse side of the page.

昭和十三年八月十五日

(S. 1)

帝國政府聲明 (八月十五日) 一頁

事變下各國

(A) 米 國 四頁

(1) 北支米軍撤退論 (米國議會) (續)

(2) 東洋艦隊訪日延期

(B) 英 國 六頁

上海へノ増援隊派遣

各國新聞論調

(1) 米國紙 七頁

(2) 獨逸紙 一〇頁

(3) 佛國紙 一二頁

米國閣中立法發動問題 (承前)

(1) 「ハル」聲明反響 一四頁

支那

- (2) 各國新聞論調、
- (1) 米國紙
- (1) 蘇聯紙

○銀行豫金支拂制限令發布（八月十二日）、

一九

帝國政府聲明 (八月十五日)

帝國夙ニ東亞永遠ノ平和ヲ冀念シ、日支兩國ノ親善提携ニ力ヲ效セルコト久シキニ及ヘリ。然ルニ南京政府ハ排日抗日ヲ以テ國論昂揚ト政權強化ノ具ニ供シ、自國国力ノ過信ト帝國ノ實力輕視ノ風潮ト相俟チ、更ニ赤化勢力ト苟合シテ反日侮日愈々甚シク以テ帝國ニ敵對セントスルノ氣運ヲ醸成セリ。近年幾度カ惹起セル不祥事件何レモ之ニ因由セサルナシ。今次事變ノ發端モ亦此ノ如キ氣勢カ其ノ爆發點ヲ偶々永定河畔ニ選ヒタルニ過キス、通州ニ於ケル神人共ニ許ササル殘虐事件ノ因由亦茲ニ發ス。更ニ中南支ニ於テハ支那側ノ挑戰的行動ニ起因シ帝國臣民ノ生命財產既ニ危殆ニ瀕シ、我居留民ハ多年營々トシテ建設セル安住ノ地ヲ涙ヲ吞ンテ遂ニ一時撤退スルノ已ムナキニ至レリ。

願ミレハ事變發生以來屢々聲明シタル如ク、帝國ハ隱忍ニ隱忍ヲ重ネ事件ノ不擴大ヲ方針トシ、努メテ平和的且局地的ニ處理センコトヲ企圖シ、平津地方ニ於ケル支那軍屢次ノ挑戰及不法行爲ニ對シテ

我カ支那駐屯軍ハ交通線ノ確保及我カ居留民保護ノ爲メ眞ニ已ムヲ得サル自衛行動ニ出テタルニ過キス。而モ帝國政府ハ夙ニ南京政府ニ對シテ挑戰的言動ノ即時停止ト現地解決ヲ妨害セサル様注意ヲ喚起シタルニモ拘ラス、南京政府ハ我カ勸告ヲ聽カサルノミナラス、却テ益々我方ニ對シ戰備ヲ整へ、嚴存ノ軍事協定ヲ破リテ顧ミルコトナク、軍ヲ北上セシメテ我カ支那駐屯軍ヲ脅威シ、又漢口上海其ノ他ニ於テハ兵ヲ集メテ愈々挑戰的態度ヲ露骨ニシ、上海ニ於テハ迷ニ我ニ向ツテ砲火ヲ開キ帝國軍艦ニ對シテ爆撃ヲ加フルニ至レリ。

此ノ如ク支那側カ帝國ヲ輕侮シ不法暴虐至ラサルナク全支ニ亘ル我カ居留民ノ生命財產危殆ニ陥ルニ及ンテハ、帝國トシテハ最早隱忍其ノ限度ニ達シ、支那軍ノ暴戾ヲ膺懲シ以テ南京政府ノ反省ヲ促ス爲今ヤ斷乎タル措置ヲトルノ已ムナキニ至レリ。

此ノ如キハ東洋平和ヲ念願シ日支ノ共存共榮ヲ翹望スル帝國トシテ衷心ヨリ遺憾トスル所ナリ。然レトモ帝國ノ庶幾スル所ハ日支ノ提携ニ在リ。之カ爲支那ニ於ケル排外抗日運動ヲ根絶シ今次事變ノ如

キ不祥事發生ノ根因ヲ芟除スルト共ニ日滿支三國間ノ融和提携ノ實
ヲ擧ケントスルノ外他意ナク、固ヨリ毫末モ領土の意圖ヲ有スルモ
ノニケラス。又支那國民ヲシテ抗日ニ踴ラシメツツアル南京政府及
國民黨ノ覺醒ヲ促サントスルモ、無辜ノ一般大衆ニ對シテハ何等敵
意ヲ有スルモノニアラス且列國權益ノ尊重ニハ最善ノ努力ヲ惜マサ
ルヘキハ言ヲ俟タサル所ナリ。

事變ト各國

(A) 米 國

(1) 北支米軍撤退論 (米國議會) (續)

一、八月八日下院議員「テインカム」(「ジョージ・ホーデン」) (共和黨) ハ、大統領カ、戦争ノ危険アル支那ヨリ米國軍隊ノ引揚ヲ決行セサルハ、英國トノ間ニ何等カ極東ニ關スル秘密ノ了解アルカ爲テハナイカ、又陸軍省ヨリ在支駐屯軍撤退方ノ勸告アリシヤ否ヤニ關スル質問決議案ノ提出ヲ考慮中ナルコトヲ發表スルト共ニ、「ステートメント」ヲ以テ、一九〇一年以來、英國ハ同國ノ目的達成ノ爲米國ヲ極東問題ニ引入レント企テ來タモノテ、英國ノ利益ノ爲、必要アル場合ハ米國ノ利益擁護ノ口實ノ下ニ、米國ヲ戦争ニ捲込ムコトアルヘク、今ヤ極東ニ起ラントシツツアル戦争ニ米國ヲ参加セシメントスル舞臺裝置ノ準備成リツツアル若シモ在支米軍隊ノ何人カカ殺害サレタナラハ、米國的色杉ヨリ

(B) 英國

上海へ増援隊派遣

香港駐屯英國陸軍「ロイヤル・ウエールシュ・オブ・ユージリア」第二大隊（四箇中隊中八十名殘留ス）ハ八月十四日午後五時香港發「ブル・ファンネル」官船「マロン」號ニ搭乗、英國軍増援隊トシテ上海ニ向フ。

(1) 米國紙

△「シアトル・タイムス」(八月九日)

支那ニ於ケル宣戰ナキ戰爭ハ、米國中立法ニトツテノ一大試練テアラウ。同法ハ交戰國ニ對スル軍需品ノ輸出ヲ禁スル外、大統領ハ裁量ニヨリ、他ノ如何ナル貨物ニ對シテモ禁輸ヲ命スル權能力アリ、現ニ議員ニシテ大統領ニ對シ、日支事變ニ關シ本法ニ關スル其ノ全權能ヲ發揮センコトヲ要請セル者モアル。之ニ對シ國務省ハ、本法實行ノ場合、米國曰先官憲ノ日支双方戰事當局ニ對スル立場ヲ弱ムヘキヲ慎レ、少クトモ、危險地域ヨリ在留米人全部ノ立退キ後迄本法ノ實施ヲ避ケントシツツアル。本法實施ノ曉ハ、日本ハ金ト船舶トヲ有スルニ反シ、支那ハ其ノ孰レヲモ缺クルカ故ニ、之ニ依リ打撃ヲ受クルハ支那側テアル。斯クテ不干涉主義ヲ本旨トスル本法ハ侵略者ヲ益シ被掠奪國ヲ苦シムル結果トナル。加之、本年初頭五箇月間ノ我日支向ケ輸出額ハ一億六千五百萬弗ニ達シタ事實モ注目スヘク、吾人ハ毫モ本法ヲ非難スル意思ハナ

此ノ際其ノ實施ニ關シ何等「コミット」スルニ於テ其ノ本旨ヲ裏切ララルル如キ拘束ヲ生スルテアラウ。

△熱港「ニユース」(八月十二日)、「ジョーン・トムソン」

支那ハ現下ノ日支紛争ニ付米國ノ干涉ヲ求メ、又九國條約ノ適用ヲ促シテ居ルカ、支那ノ此ノ態度ハ誤テアル。日支ノ北支紛争ニ對シテハ、米國ハ暫ク傍觀者トシテ事態ノ推移ニ注意スヘキノミ。往年ノ上海事件ニ際シ、日本ノ行動ヲ非難セル所謂「ステイムソン」政策ニ依リ、米國ハ日本ノ怒ヲ買ツタ外果シテ何ノ效果ヲ得タカ。今ヤ「ハル」長官ハ其ノ健實政策ヲ固持シ、時局ヲ靜觀シテ居ル。蓋シ氏ハ國務省內ニ於ケル新進現實主義者一派ノ意見ニ傾倒スルモノテアラウ。米國ノ輿論カ日本ノ行動ヲ非難セルハ事實ナルモ、而モ米國ハ日支紛争ニ對シ、單ニ警官ノ役ヲ勤ムルコトヲ以テ其ノ太平洋政策トスルモノテナイ。日本カ九國條約ノ條款ニ違反セルハ事實テアル。然シ米國以上東洋ニ權益ヲ有スル英國ヲ始メトシ、條約調印國ノ何レモ今猶何等ノ舉措ニ出テサル今

此ノ際其ノ實施ニ關シ何等「コミット」スルニ於テ其ノ本旨ヲ裏切ララルル如キ拘束ヲ生スルテアラウ。

△熱港「ニユース」(八月十二日)、「ジョーン・トムソン」

支那ハ現下ノ日支紛争ニ付米國ノ干涉ヲ求メ、又九國條約ノ適用ヲ促シテ居ルカ、支那ノ此ノ態度ハ誤テアル。日支ノ北支紛争ニ對シテハ、米國ハ暫ク傍觀者トシテ事態ノ推移ニ注意スヘキノミ。往年ノ上海事件ニ際シ、日本ノ行動ヲ非難セル所謂「ステイムソン」政策ニ依リ、米國ハ日本ノ怒ヲ買ツタ外果シテ何ノ效果ヲ得タカ。今ヤ「ハル」長官ハ其ノ健實政策ヲ固持シ、時局ヲ靜觀シテ居ル。蓋シ氏ハ國務省內ニ於ケル新進現實主義者一派ノ意見ニ傾倒スルモノテアラウ。米國ノ輿論カ日本ノ行動ヲ非難セルハ事實ナルモ、而モ米國ハ日支紛争ニ對シ、單ニ警官ノ役ヲ勤ムルコトヲ以テ其ノ太平洋政策トスルモノテナイ。日本カ九國條約ノ條款ニ違反セルハ事實テアル。然シ米國以上東洋ニ權益ヲ有スル英國ヲ始メトシ、條約調印國ノ何レモ今猶何等ノ舉措ニ出テサル今

白、獨り米國ノミ條約規定ノ遵奉ヲ主張スルカ如キハ不利モ亦甚
タシイ。(「ジョン・トムソン」)

△「アトランチック。コンステイチューション」(八月六日)

米人ノ日本軍隊寫眞撮影事件ニ關シ、若シ同一事件カ米國內若ク
ハ外國ニ於テ米國軍力戰フ場合起ツタトシタラ、撮影外國人ヲ早
速逮捕スルハ勿論、此ノ種向フ見ス米人ノ爲ニ米國ハ何等遺憾ヲ
懷クヘキテナイ。又之カ爲外國戰爭ニ捲込マルヘキテナイ。

△「ニュー・オルレアンス。ステート」(八月七日)

(米國飛行士カ支那軍參加ノ報ニ關シ)廣田外相ノ議會演說ニ依
ルモ米國飛行士參加ナカルヘキヲ知ツテ喜フ。又「ルウイズ」上
院議員ノ述ヘタ如ク、米國カ支那ヨリ在留民ノミナラス駐在軍隊
ヲモ引揚ケルコトハ、米國ハ重大且危險ナル紛糾ヘノ捲添ヲ避ケ
ル最善ノ方法テアル。

(2) 獨逸紙

△「ベルリナー。ターゲブラット」(八月十一日) (副主筆テ極東通トシテ知ラレル「ウイルヘルム。レンネル」氏ノ「極東ノ「スフィンク区」)

滿洲國ノ成立カ既ニ歴史的事實トナツタ當時、九箇國條約ヲ備ニ、反對ノ先頭ニ立ツタ英米兩國政府モ、今日テハ極東ノ現狀ヲ固定化シ、將來ノ動搖防止ニ努力シテ居ル様々。英米兩國政府共、日支紛争ノ仲間ニ捲込マレル危險ヲ冒ス程ノ利害ナシトノ認識ニ添キ、關係諸國ノ利害ヲ調節セサル爲折衝ヲ行ツテ居ルト言フノカ現狀テアル。通商ニ關スル交渉ハ勿論、其ノ他英米兩國カ期セスシテ懷抱スル共通ノ目標タル、太平洋安全保障條約ノ締結等ハ、如上英米兩國政府ノ努力ノ表現ト見テヨカラウ。而シテ是等ハ實際上日本政府ノ極東「モンロー」主義ノ承認ヲ意味スルノテハナイカ。斯ク觀シ來レハ、北支事變ニ付九箇國條約國カ日本政府ニ抗議シテモ何程ノ效果モナカラウ。然

支那の孤立シテ居ルカト云フニ、日本側ノ見解テハ、支那
カ多カレ少ナカレ蘇柳邦ト締盟シテ居ルト觀テ居ル。從テ日本
ノ局地的限界ハ容易ニ擴大スル危険カアル。之レ南京政府カ赤
軍「ブリューヘル」將軍ノ外蒙行キニ注意スル所以テアル。須
磨前南京總領事カ、支那ハ一夜ノ中ニ赤化スル可能性カアリ、
日本ハ夫レヲ拱手傍觀スルヲ得ナイト喝破シタノハ全ク當然テ
支那ノ赤化宣傳カ、支那ノ國粹的青年層ヲ煽ツテ抗日ノ前線ニ
立タセル事情ニ想到スレハ、日本ノ態度ハ容易ニ理解サレヨウ。
△「ベルリナー。ベエルセンツアイツング」(十四日)
「争鬪ノ都市上海」

「上海ハ支那ノ國際的門戶テアル、北支ニ於ケル軍事的紛争モ結
局ハ地方的、二次的意義シカ持タスニ反シ南京、上海ハ支那ノ政
治經濟ノ中心テアル、而モ上海ニハ列國ノ軍艦、商船カ數多碇泊
シ且近海ニハ各國ノ近支艦隊カ游戈シテ居ル、各國ノ對支貿易ハ
六割程上海ヲ過シテ居ル現状テハ上海ノ貿易商業上ノ役割ハ極メ
テ大キイ、上海ハ五年前砲火ノ洗禮ヲ受ケタカ、當時中央軍ノ裝

備未タ成ラス上海防備ハ専ラ十九路軍ニ一任サレタカ其ノ結果、
停戦協定トナリ、支那ニ大打撃ヲ與ヘタノミナラス、外交的ニモ
歐米諸國ノ靜觀的態度ニ直面シテ支那ハ一敗地ニ塗レ「上海事變
ハ日本ノ對支權益擁護ニ關スル決心ノ程度如何ヲ判斷スル爲ノ試
金石テアツタ」ト瀟逸政治地理學者「ハウス。ホーフエル」將軍
ハ斷シテ居ル、上海ハ今日迄引續キ支那人門ノ國際港テアツタカ
今ヤ此ノ上海ニ他國股々タリト報セラレル、斯ウナレハ日支紛争
ハ最早地方的問題テナク世界政治上ノ重要事件テアル、支那ニ關
係アル各國ハ實ヲ脅カサレルノテ事感ヲ頗ル遺憾トシテ揚子江兩
岸ニ竝フ商船ヲ睨ミ、揚子江河口ノ雲行如何ニ成リ行クカト警戒
シテ居ル。

(3) 佛 國 紙

八月十日ノ巴黎各紙ノ夕刊及十一日朝刊ニ於ケル數個ノ論說中、特
ニ目ニ着クモノカニツアル。其ノ一ハ「エクセルシオル」紙「ピエ
ール。ミル」氏ノ論說テ、支那ニ於ケル各國ノ歴史的地位ヲ綴シテ

日本ノ對支發展ニ移リ、此ノ支那ノ日本化カ印度支那ニ及ホスヘキ
影響ニ付悲觀論者ノ危惧ヲ排シテ、「此ノ危惧ハ現在モ遠キ將來モ
恐ラク無用テアラウ」ト結ヘルモノ、他ノ一ツノ論說ハ「アントラ
ンシジャン」紙「フランシス。ボン」氏ノモノテ、今次事變ノ經過
ヲ略述シタ後、次ノ如ク説イタ。

「日本ノ目標ハ北支ノ統制權確立ニ過キス、從ツテ日本政府ハ不
擴大ノ方針ヲ持シテ居ル。日本ニ對シテハ其ノ方針カ眞摯ナルヲ
望ムト共ニ、支那側ニ對シテハ、南京政府カ日本ノ不擴大ニ對ス
ル努力ヲ以テ、日本ノ弱腰タトカ降服タトカ誤認セヌコトヲ望ム
萬一支那側カ斯ク誤認センカ、夫レコソ滅ノ散子ハ投セラレルテ
アラウ」

米國側中立法發動問題（承前）

(1) 「ハル」聲明反響

國務省ハ既報七月十七日ノ「ハル」長官聲明（第一三八號第三頁以下參照）ヲ、在外使臣ヲシテ各任國政府ニ通達セシメタニ對シ、日、獨、伊、支那、西班牙等數箇國ヲ除ク四十數個國外務大臣ヨリ、口頭又ハ文書ヲ以テ、贊意表示ノ回答アツタ趣ヲ以テ八月七日右内容ヲ公表シタ。主要國右回答要領左ノ如シ。

一英國

「ハル」長官ノ國際問題及政治經濟上ノ情勢ニ關スル意見ニ對シ、滿幅ノ贊意ヲ表ス。

一佛蘭西

世界列國間ノ連帶責任、及武力ニ訴フル惧アル事態ニ對シ、油斷ナキ注意ヲ要スルコト今日ノ如ク甚タシキヲ見ス。佛國ハ軍備制限ニ贊同スルト共ニ、軍備制限ヲ目的トスル活動ニ都合好キキ條件ニ對スル保障ト正義トノ實現ヲ希望ス。

蘇聯ハ、既二十年以前ニ於テ、完全ナル全般的軍備撤廢及部分的軍備撤廢案ヲ提議セルト共ニ、「ハル」長官ノ指摘シタル協調實現ヲ目的トスル、永久的平和會議組織ヲ提議セリ。

各大陸到ル所、世界ノ全般的平和ニ對スル脅威ニ依ツテ滿タサレ居ル現下ノ國際情勢ハ、地域の相互援助條約ノ如キ有力ナル中和作用ノ發動ヲ要求シツツアリ。蘇聯政府ハ、國際平和樹立ノ重要過程ニ對シ、多少ナリトモ貢獻シ得ヘキ「マニフエステイション」(示意)ニ對シテハ何時ニテモ參加ノ用意アリ。

「洪牙利ハ平和條約ニ基ク「ダニム」一「ア」流域ノ地位ハ最終的ノモノニアラスト思考スルト共ニ、既ニシテ軍備撤廢會議力失敗ニ歸シ、全世界カ大規模再軍備計畫ヲ進メツツアル今日、「フリー・ハンド」ヲ執ル必要ヲ感シツツアリ。

一、蘇聯

蘇聯邦ハ、既二十年以前ニ於テ、完全ナル全般的軍備撤廢及部分的軍備撤廢案ヲ提議セルト共ニ、「ハル」長官ノ指摘シタル協調實現ヲ目的トスル、永久的平和會議組織ヲ提議セリ。

各大陸到ル所、世界ノ全般的平和ニ對スル脅威ニ依ツテ滿タサレ居ル現下ノ國際情勢ハ、地域の相互援助條約ノ如キ有力ナル中和作用ノ發動ヲ要求シツツアリ。蘇聯政府ハ、國際平和樹立ノ重要過程ニ對シ、多少ナリトモ貢獻シ得ヘキ「マニフエステイション」(示意)ニ對シテハ何時ニテモ參加ノ用意アリ。

「洪牙利ハ平和條約ニ基ク「ダニム」一「ア」流域ノ地位ハ最終的ノモノニアラスト思考スルト共ニ、既ニシテ軍備撤廢會議力失敗ニ歸シ、全世界カ大規模再軍備計畫ヲ進メツツアル今日、「フリー・ハンド」ヲ執ル必要ヲ感シツツアリ。

(2) 各國新聞論調

(1) 米國紙

15

右ニ對シ八月八日米國各紙ハ左記要領ノ報道ヲ爲シタ。

一 國務省ハ本件發表ニ際シ説明ヲ避ケテ居ル。右カ政府外交政策ノ
道程トシテ重大ナル意義ヲ有スルモノナルコトハ勿論テ、殊ニ政
府カ外交方針ニ付テ列國ニ呼掛ケ、其ノ意見ヲ求メタノハ前例ノ
ナイコトタ。(華府「ポスト」)

二 日、獨、伊三國ヨリハ未タ回答ハナイカ。「ハル」聲明ハ具體的
事項ヲ擧ケ居ラサルニ拘ラス、右カ西班牙及支那ノ事態ヲ目標ト
スルモノト解釋サレタトスレハ極メテ興味アル次第テアル。此ノ
外交那、西班牙及羅馬尼ヨリモ同様回答ナキ處、羅馬尼ハ目下「
ダニユーブ」問題ノ主役タル關係上回答ヲ控ヘテ居ルモノテアラ
ウ。(華府「タイムス」)

△「ボルチモア・サン」(八月九日)「平和ヲ希望スルモノ」

七月十七日「ハル」國務長官ノ聲明ニ對スル列國ノ反響ハ頗ル興味
深イ對照ヲ示シタ。英、佛、蘇以下大多數ノ諸國ハ、「ハル」聲明
ニ對シ滿意ノ贊意ヲ表シ、洪牙利、「ブルガリア」、南阿聯邦ハ、
原則！シテ贊成タカ、大戰ノ結果戰敗國ニ課セラレタ不當ナ條約ノ

存續スル限り、永久平和ハ望カナイト一本釘ヲ打ツテ居ル。支那ト
西班牙トハ現ニ戦亂ノ渦中ニアリ、到底斯卡ル高遠ナ問題ニ關ツテ
キル邊ナキ爲カ、未タ何等回答ヲ寄セス、同様無回答組ノ中ニ目下
支那及西班牙テ戦ツテ居ル日、獨、伊ノ三國ヲ見ルモ面白イ組合セ
テアル。

(ロ) 蘇聯紙

△「イズヴェスチヤ」 (八月十一日)

「ハル」聲明ニ對シテ回答セサル獨、伊、日ハ、該聲明ニ所謂平和
強化主義トハ甚タシク矛盾セル行動ヲ取リツツアル。而シテ「敵對
的衝突發生ノ場合、右事態ハ凡ユル國民ノ權益ニ抵觸スルニ至ル」
旨ノ「ハル」長官ノ指號ハ日ト共ニ立證セラルルニ拘ラス、侵略者
等ハ斷手タル國際的制止ヲ受ケテ居ナイ。三十七箇國カ「ハル」聲
明ニ贊成ナルニ、右三國カ之ヲ戰爭ニ捲込メントスル實情ニ付テハ之
ヲ制止セネハナラヌ。實情ヲ正鵠ニ評價スルコトノミカ、平和ノ一
層實際的擁護ノ爲執ルヘキ途ヲ示ステアラウ。「ハル」聲明自體ノ

17

大ナル價值ハ左ルコト乍ラ、平和ノ一般の原則ヲ宣言スルノミテハ
充分テナイ。平和主義ヲ實際ニ移スカ爲ニハ、實際的ニ運動スルコ
トカ肝要テアル。

支那

銀行預金支拂制限令發布 (八月十三日)

八月十三日十時十五分財政部ハ、銀行預金支拂制限令ヲ發布シタカ
内容ハ左ノ通テアル、

銀行預金引出し對シテハ預金額一、〇〇〇元以下ノ場合ハ無制限、
一、〇〇〇元以上二、五〇〇元迄ノ場合ハ一箇月ニ付預金額ノ二〇
%以内、二、五〇〇元以上五、〇〇〇元迄ノ場合ハ一箇月ニ付一五
%以内五、〇〇〇元以上ノ場合ハ一箇月ニ付一〇%以内トス。

情報委員會八・三三 情報第一號
南京放送 (二十一日)

(熊本遞信局聴取)

二十一日南京

(イ) 連日敵ハ南京四郊近ク來リ我軍ハ協力シテ勝ヲ獲テイル
(ロ) 交通界ノ消息

津保線ノ日本軍ハ増加サレセウタン附近デハ二十日夜カラ絶エズ小衝突アリ天津市ニ砲聲ガ聞エテキル

(ハ) 我空軍爆撃機及ビ追撃機一臺ハ七時過ギ上海ニ飛ビ敵軍陣地ニ爆彈ヲ投ジ敵ノ追撃機一臺ト交戦シテ敵機ハ大損失シ射落サレ我機ハ九時安全ニ歸來シタ
(ニ) 三兆銘夫人ハ今朝一萬元ヲ婦女慰勞會ニ渡シ救護傷兵ヲ慰ムルニ用ヒタ
(ホ) 午後十一時新聞一敵ノ飛行機ハ今日午前四時及ビ八時半ノ二度首都ヲ襲撃シタ、第一回警報傳出ノ際ハ市民睡眠中デアツタ、而シテ其ノ狀況ハ我空軍即刻郊外ニ飛ビ敵ハ勝ヲ得ズ六時我空軍ハ凱旋シ歸ツタ、第二回敵機襲來シ我軍ト混戦ヲ發生、敵機ハ打負ケテ揚州ニ逃ゲ我軍ハ後ヲツケテ追撃シ揚州郊外デ三臺ヲ打落シタ

二、上海二十日電

92

1